

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成 19 年 4 月 24 日

久慈地方振興局長 和 嶋 憲 男

- 1 随意契約に係る物品の名称及び数量 さけ稚魚 35,726,000 尾
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 久慈地方振興局水産部 岩手県久慈市八日町 1 番 1 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成 18 年 3 月 1 日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地並びに随意契約の相手方ごとの契約数量及び契約金額

名 称	所在地	契約数量	契約金額
種市漁業協同組合	九戸郡洋野町種市第 22 地割 131 番地 1	685,000 尾	1,027,500 円
有家川さけ・ますふ化放流事業共同体	九戸郡洋野町種市第 3 地割 85 番地 1	3,044,000 尾	4,566,000 円
種市南漁業協同組合	九戸郡洋野町種市第 3 地割 85 番地 1	342,000 尾	513,000 円
久慈川漁業協同組合	久慈市田高一丁目 10 番地	10,768,000 尾	16,152,000 円
野田湾サケふ化放流事業共同体	九戸郡野田村大字玉川第 2 地割 14 番地	6,772,000 尾	10,158,000 円
下安家漁業協同組合	九戸郡野田村大字玉川第 2 地割 14 番地	9,702,000 尾	14,553,000 円
普代村漁業協同組合	下閉伊郡普代村第 9 地割字銅屋 31 番地 4	4,413,000 尾	6,619,500 円

- 5 随意契約によることとした理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 10 条第 1 項第 1 号に該当